

毎日、子どもたちに安全で安心なおいしい給食を届けている給食センター。

待ちに待った東温市学校給食センターが3月22日に落成し、子どもたちは、すでに4月10日から新しい給食センターで作られた給食を食べています。

今月は、完成したばかりの給食センターについてお知らせします。

子どもたちが楽しいひとときを過ごせるのが、給食の時間です。おいしい給食を、みんなで食べる

と、お腹も気持ちも充実感でいっぱい。食べることは、身体だけでなく心の発育にも影響していきます。

今まで子どもたちの給食を支えてきた市の施設は、市内に2か所ありました。

昭和43年に建設された川内給食センターは施設の老朽化が激しく、重信給食センターは、昭和55年に現在の所へ移転建設しましたが、学校給食の衛生管理基準を満たすための施設の改善が求められてたのです。今回統合された東温市学校給食センターは、市内南方西地区に完成しました。県道伊予川内線沿いに面しており、

特集

誕生!

安心で安全な
おいしい給食をお届けします

東温市学校給食センター

学校給食は、子どもたちの心身の健全な育成を目的に、学校教育のなかでも大切な役割を果たしています。新しくなった給食センターで作った給食をいち早く味わってもらおうと、4月13日、西谷小学校で給食試食会が行われ、保護者が多数参加しました。試食会では、「この日を待っていました」という保護者の方も多く、子どもたちといっしょに、おいしい給食を食べながら楽しい時間を過ごしていました。



丸いガラス張りのエントランスが特徴的な外観となっています。
敷地面積は5,431㎡、延べ床面積2,667㎡、東温市内の幼稚園5園、小学校7校、中学校2校、

そして、上林保育所の子どもたちへ最大4,000食の調理が可能な、完全ドライシステムを採用した、安心して安全な給食を提供できる施設です。



また、この施設は、ボイラーにバイオディーゼル燃料を使用し、出力10キロワットの太陽光発電システムを導入するなど、環境に配慮したものとなっております。

玄関かららせん階段をのぼり、2階に上がると見学ブースから作業の様子を見ることができるようになっています。

1階は、調理室や洗浄室などのスペースです。調理員さんはエアシャワーを通り、念入りに手指の消毒を行うなど衛生管理の徹底を図っています。

この施設では、食材の搬入は、すべて野菜類・乾物類・魚肉類・加工品に分けられ、それぞれの搬入口から納品されます。搬入された食材は、

ドライシステム方式の採用

水切装置・水はね防止・釜の底部よりの水ぬき等を備えた調理機器を導入し、雑菌等が繁殖する心配がなく衛生的なドライシステム方式を採用しています。



自動洗浄システムを採用

食器類洗浄システム・食缶類洗浄システム・スプーン洗浄機付浸漬装置などの洗浄システムを導入し、より清潔で調理員の作業効率を重視したシステムとなっています。



検収室で品質等の検査を行い、野菜・魚肉などそれぞれの下処理室へと運ばれ、洗ったり、皮をむいたりというような下処理を行い、子どもたちに毎日おいしく食べてもらえるメニューになっていきます。

ゆつたりとした調理室には、最新鋭のとても大きな調理機器が整然と並んでいました。

調理場で1日に作られる量は約3,700食。パンやおかずなど重量にすると約1000キログラムもの食材を扱っています。

新しくなった東温市学校給食センターには、市職員3名と栄養教諭(県職員)2名、調理員26名が勤務しており、細心の注意を払っているが、市内の幼稚園や保育所、小中学

校の子どもたちに安心して安全なおいしい給食を届けていました。

現在の日本は飽食の時代と言われています。

そのようななか、食事の大切さを教える食育としての学校給食の果たす役割は、ますます重要なものとなっております。

新しい給食センターは、最新鋭の機器が導入され、効率よく調理することが可能になりました。

しかし、栄養教諭や調理員が、子どもたちに給食をおいしく食べてもらおうとする気持ちは、今も昔も変わりません。

4月からシリーズで、バイオマスの利活用による「環のまちづくり」を目指す東温市の取り組みとその方向性について掲載しています。

第二回目のテーマは、「田んぼが油田に? バイオマスエネルギーを使おう!」です。

バイオマスエネルギー

バイオマスエネルギーのことを簡単にまとめますと、バイオマスとは生物由来の資源のことで、稲や麦のわら・もみ殻・木や草だつてバイオマスです。家庭からでるものとしては、生ごみや廃食用油などがあります。植物性食用油は、ナタネ・ヒマワリなど油糧作物から絞られたものです。

自然の恵みであるバイオマスは、持続的に再生可能な資源の一つとして注目されています。東温市では、石油に代わるエネルギー資源などに利用する取り組みを進めていきます。いわば「田んぼが油田」になるといえます。

バイオディーゼル燃料

バイオディーゼル燃料(BDF)は、廃食用油を精製加工して作られるリサイクル燃料です。

一般のディーゼル車の燃料(軽油)の代替燃料や、ボイラの燃料(重油)

灯油)の代替として利用できます。また、従来の化石燃料と比べて大気汚染物質である硫黄酸化物や黒煙の発生が少なく、環境や健康にやさしい燃料といえます。

廃食用油の拠点回収とリサイクル

東温市では、平成17年度から学校給食センター・保育所など公共施設からでる廃食用油のBDF化に取り組み、平成18年度末までに約1,500リットルを民間BDFプラントで燃料化しました。

市内の公的機関や飲食店など事業所から出るものは、そのほとんどが利活用されていますが、BDF化の協力を要請するなど廃食用油

の地域循環システムづくりを進めていくことにしています。

なお、家庭からの排出量は、関係機関の統計データから約30000リットルと推測されます。その多くは、固形材や紙等に染み込ませ燃やすごみとして利用されなす。また、そのまま流されますと水質の悪化も懸念されています。このことから、市では市の施設や小売店に回収容器を設置し拠点回収と燃料化を推進していきます。

くわしくは、広報・ホームページでお知らせしますので、ご協力をお願いします。

シリーズ② 環のまちづくりに向けて

田んぼが油田に?

バイオマスエネルギーを使おう!

市内のエネルギー(化石燃料)消費量を2005年度から2015年度までに20パーセント削減

東温市地域新エネルギービジョンより



BDFの利活用

東温市では、新設の学校給食センターにBDF対応ボイラを3基導入しました。従来燃料であるA重油に代えBDF100%で稼働しており、約93,000リットルのBDFの需要が生じます。

CO2削減量は、約230トンで、これは東温市役所の全排出量を5%削減する効果が見込まれます。(平成16年度基準年度 CO2排出量4,906トン)

BDFはディーゼル車や農業用機械の燃料としても利用することができます。市内の運送会社でも導入されており、東温市でのBDFの利活用も進みつつあります。東温市では、公用車へのBDF100%の導入を進めていきます。

ヒマワリ・菜の花プロジェクト

BDFの材料としては、廃食用油以外に油糧作物であるヒマワリやナタネ等があります。東温市では、「美しいまちづくり」を展開していることから、観光・景観資源としての付加価値や、健康イメージとしてのヒマワリ油やナタネ油などの「ブランド化」を推進していきます。

アルコール燃料

バイオエタノールはバイオマス(生物資源)からつくられるエタノールで、ガソリンに混合することにより、自動車から排出されるCO

バイオマス関連事業

肥料・液肥

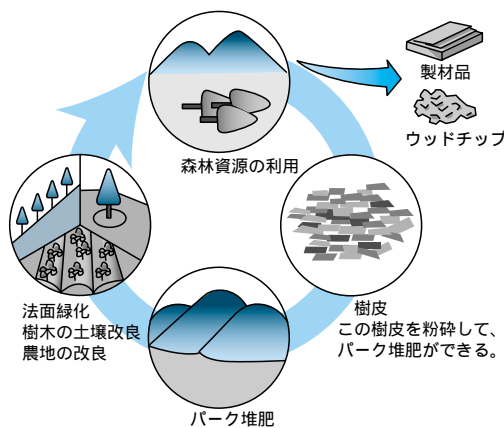
生ごみや畜産廃棄物、農業集落排水汚泥や公共下水汚泥など、様々な有機物は堆肥化することができます。原料に最適な条件の設備を提案することによって、効率よく経済的にかつ高品質の堆肥を生産することができ、農業・農村地域のゼロエミッションに貢献することができます。

また、メタン発酵により有機系廃棄物を処理した後に残る消化液は、液状肥料(液肥)として農地に還元することができます。

ブランド戦略

休耕田を利用したヒマワリの作付けや菜の花栽培など、農家等による油糧作物の栽培を支援し、農地の保全を図りながら食用油を製造します。ヒマワリや菜の花の開花時期には、イベントの開催などにより多くの観光客を集客し、製造した食用油は、東温ブランドとして販売するなど「ものづくり」支援を推進します。

◀パーク堆肥▶



◀土壌改良材等▶



太陽からの贈り物は東温市生まれの見奈良のひまわり油

◀ヒマワリの開花▶



坊っちゃん劇場周辺は80,000本のヒマワリ畑

2の削減効果が期待できます。国ではE3(ガソリンに3%エタノール混合)の利用を打ち出しています。

日本でも稲を原料にしたバイオエタノール製造と車両燃料としての利用する実証実験が行われています。稲は生産過剰な状態で、需要のある作物への転換が図られています。ほ場条件などから全国的に不作付け水田が発生しています。

東温市では、休耕田や耕作放棄地を有効利用することで、農地の荒廃を防止し、水の循環や気温の調節、生物を育むなどの多面的な役割を担っている水田の保全を図りつつ、多収穫の飼料米(食べない稲)の作付けとエタノール化の実証試験を実施し、公用車への燃料としての利用を検討していきます。

稲わら・もみ殻や麦わらの利活用などバイオマス変換技術によって、燃料や、化学原料、各種マテリアルの生成や熱・発電利用なども可能であり、雇用機会の増加や新たなビジネスモデルの創出が期待されています。

次回、6月号では、シリーズ「環のまちづくりに向けて」「木質バイオマス」と「生ごみなど有機系廃棄物」の特集をお送りします。

自転車もルールを守って

安全運転

何人も酒気を帯びて自転車を運転してはいけません。

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

通勤や通学、日々の買い物やちょっとした近所へのお出かけなどで、自転車を利用している方は多いでしょう。自転車は一度乗り方を覚えれば、だれでも気軽に利用できる便利な乗り物です。
しかし、一つ乗り方を間違えると、交通事故に遭ったり、歩行者を傷つけたりするなどの危険があります。

特に最近、自転車が関係する事故が増えています。原因は、自転車に乗っている人の交通ルール無視とマナーの欠如が大きいと言われています。

自転車に乗車する際は、交通ルールやマナーを守り、自分が交通事故にあわないようにするとともに、周囲の人に迷惑をかけたリ、けがをさせないようにしなければなりません。自転車といえども、道路交通法では軽車両として扱われ、交通ルールを守らなければ交通違反となることも知っておきましょう。

代表的なルールを紹介します。

車道の左側通行

【道路交通法第17条、第18条】
歩車道の区別のある道路では、車道の左端に沿って通行しなければなりません。

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

「通行可」歩道通行の方法

【道路交通法第63条の4第2項】
歩道通行部分が指定されていないときは、歩道の車道寄りの部分を徐行して進行しなければなりません。左右両方の歩道に「通行可」の指定がある場合は、そのいずれの歩道を通行するのも自由です。歩道は歩行者優先です。

2万円以下の罰金または料料

一時停止など

【道路交通法第43条】
一時停止の標識のある場所や見通しの悪い交差点では、必ず止まって確認しなければなりません。自転車も車両です。

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金、過失は10万円以下の罰金

無灯火の禁止など

【道路交通法第52条、第63条の9】



夜間、ライトや尾灯、反射器をつけられないで、自転車に乗ってはいけません。

5万円以下の罰金

酒気帯び運転の禁止

【道路交通法第65条第1項】

道路は自転車だけでなく、自動車、バイク、歩行者など、さまざまな人が通ります。交通ルールは、みんなが安全に、安心して道路を利用するために、一人一人が守らなければならぬ大切な約束事なのです。

また最近、自転車の盗難が多発しています。自転車には、購入した時に鍵がついていますが、それだけでは簡単にこじ開けられてしまい不十分です。鎖錠やワイヤー錠などの補助錠を使って2重ロックすればより安心です。

万が一、盗難に遭った場合、自転車を探すには防犯登録が不可欠です。防犯登録をすると、警察本部のコンピュータに登録され、盗難予防と盗難後の早期発見に役立ちます。登録については、購入先や最寄りの自転車店に相談してください。大切な自転車が盗難に遭わないようしっかりと管理しましょう。



愛媛県議会議員選挙 東温市開票区の結果

平成19年4月8日に執行された愛媛県議会議員選挙の開票の結果をお知らせします。

当日有権者数	27 580人
投票者総数	14 936人
投票率	54.16%
有効投票	14 696票
無効投票	240票

有効投票のうち届出順による
候補者別得票数（敬称略）

西山 とおる(西山 徹)	6 946票
大西 わたる(大西 渡)	7 750票

期日前投票の利用状況
期間 8日間(3月31日～4月7日)
場所 東温市役所
川内支所
利用者数 2 306人

不在者投票の利用状況
期間 8日間(3月31日～4月7日)
利用者数 214人

病院などの指定施設での投票や郵便投票など



期日前投票や不在者投票は、選挙期日に仕事や旅行などで投票に行くことができない見込みの方が利用できる投票の制度です。今後の選挙でも、お気軽にご利用ください。

インターネット犯罪から 子どもたちを守るために

ここ数年、出会い系や自殺サイトなど、インターネットに掲載されている違法・有害情報サイトによって起こる事件が、年々深刻になっ

てきています。こうした情報から子どもたちを守るために、国はフィルタリングソフトの普及等、プロバイダ（インターネット接続事業者）等による自主規制の支援、違法・有害情報対策に関するモラル教育や相談窓口の充実を進めています。



中でも有効な手段と考えられるのがフィルタリングソフトです。フィルタリングソフトとは、インターネットのホームページを一定

の基準で評価判別し、児童ポルノサイト、暴力サイト、出会い系サイト等の違法・有害なホームページを選択的に排除するソフトウェアです。

このソフトを使うと情報を発信する人の表現の自由を奪わずに、情報を受け取る側で違法・有害なホームページの閲覧を拒否できます。有料と無料のソフトがあり、自宅や学校などでパソコンに取り込んで設定しておけば、子どもたちが違法・有害情報サイトを見ようとしたときもブロックしてくれます。

また、学校や会社などにあるサーバーにフィルタリングソフトを入れて遮断する方法や、プロバイダに申し込む有料のフィルタリン

グサービスもあります。

このほか、児童・生徒と接する機会の多い保護者及び教職員を対象にした、インターネットの安全・安心利用についての啓発講座が、全国で実施されています。

また、警察と学校が協力して非行防止対策に取り組む非行防止教室が各学校で開かれており、その中で、インターネット上の違法事案や有害情報の危険性等について子どもたちに対する普及啓発を行っています。

このように、犯罪などに巻き込まれないよう、幼いうちからインターネットを利用するモラルを学び、対処方法を知ることが重要です。

美しいまちづくりの第一歩は、「自分たちのまちは、自分たちの手で」という行動から始まります。東温市では、まちを愛し、住み良い環境づくりを目指す市民ボランティアの皆さんを支援するため、「美しいまちづくりサポーター制度」を導入しています。あなたも美しいまちづくりに参加してみませんか。

活動内容、場所
ふれあい花壇等の草花等の植栽管理、除草、ゴミ回収、景観形成、雑木林などの里山生態系の復元活動、植樹活動等

制度の流れ
道路や公園などの公共空間の緑化・美化・清掃活動等について、市役所（生活環境課）と話し合いを行い、作業内容や作業方法を検討します。ただし、国や県の管理地の場合は、河川の場合「愛リバー・サポーター制度」、道路の場合「愛媛ふれあいのみち」などの制度を優先してください。サポーターと市との間で合意書を取り交わします。
(サポーター認定申請書・活動計画書・参加者名簿を提出)
活動に必要な用具・資材類は、市が予算の範囲内で支給または

美しいまちづくり サポーターを募集します！

貸与します。また、安全を期すために加入していただくボランティア保険料は市が負担します。年1回、4月に前年度の活動を報告していただきます。活動は広報・HP等にて市民の皆さんに報告させていただきます。

美しいまちづくりサポーター制度
Q & A

Q 1 既存のボランティア活動とどこが違うのですか。

A 1 既存のボランティア活動では、活動場所を固定化する必要はありませんが、この制度は原則として活動する場所が決まりますので、同じ場所で継続して活動することになります。

Q 2 手続きが面倒ではないですか。

A 2 手続きは、できるだけ簡単にと考えていますが、最低限の書類の提出をお願いすることがあります。ご理解の程、お願いいたします。

Q 3 誰でもサポーターになれるのですか。

A 3 基本的に団体と合意書を取り交わします。団体とは、NPO、市民グループ、企業、家族など、有志を構成する組織で、その単位は問いません。

Q 4 支援とは、具体的にはど

A 4 のようなものですか。

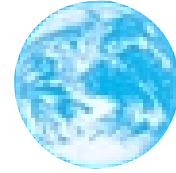
清掃活動に必要な重手、ぼうし、ちりとり等の消耗品、花苗、肥料、苗ポット等の提供とボランティア保険料の負担等です。

問い合わせ先
生活環境課 新エネ推進室
☎ 964・4415



ご存知ですか？

東温市地球温暖化対策 機器設置費補助金



深刻な地球温暖化を背景に、原因となっているCO2の削減に向け、国や地方公共団体、民間企業が、さまざまな取り組みを展開しています。

東温市では、昨年度策定した総

合計画で、環境を重視したまちづくりをうたい、地球と共生する環境先進地を目指し取り組んでいます。

その取り組みの一つが、環境への負荷が少ないエネルギー：「新エネルギー」の一般家庭への導入を支援するための、地球温暖化対策機器設置費補助事業です。
青い地球を守り、これからの未来を子どもたちへ引き継ぎましょう。

補助対象となるシステム

・太陽光発電システム
補助金額 1キロワット4万円
(4キロワットまで)

・太陽熱高度利用システム
補助金額 一律4万円

補助条件

- ・自ら居住する市内の住宅に設置すること
- ・未使用であること
- ・電力会社と電力供給契約書を締結していること
- ・市税を滞納していないこと
- ・一世帯につき、いずれか1回に限る

太陽光発電システムのみ

問い合わせ先

生活環境課 新工ネ推進室
☎964・4415

放課後児童クラブ事業の拡充のため

放課後児童クラブ事業の 指導員を募集します

放課後児童クラブとは、保護者が就労などの理由により家庭に不在で、児童の面倒を見ることができない世帯の小学1年生から3年生の児童をお預かりし、生活と遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

女性の就労の一般化や少子化が進行するなか、放課後児童クラブは、重要な役割を担っています。

募集人員 パート指導員 若干名
(週2〜3日勤務)

勤務内容

- ・学校開校日
13時〜19時
- ・繰替休校日
8時〜19時
- ・土曜日、長期休校期間
8時〜18時まで

くわしくは、社会福祉課までお問い合わせください。

資格

保育士、幼稚園・小学校教諭資格などがある方を優先します。

賃金 時給770円〜850円

問い合わせ先

社会福祉課 児童福祉係
☎964・4406



東温市では 次の各種委員を公募しています！

名称	・高齢者保健福祉計画等策定委員 ・介護保険推進委員 ・地域包括支援センター運営委員 ・地域密着型サービス運営委員	補助金等審査会委員
内容	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業の推進に関する審議	補助金の審査及び補助基準の策定に関する審議
任期	任命の日から2年 (再任を妨げない)	委嘱の日から2年 (再任を妨げない)
募集期間	5月1日〜5月11日	5月1日〜5月15日
人数	2人	2人
応募資格	市内に在住する40歳以上の人で委員会(平日の日中)に出席可能な人(自薦に限る)	市内に在住する20歳以上の人で審査会(平日の日中)に出席可能な人(自薦に限る)
応募方法	直接または郵送で郵便番号、住所、氏名、性別、職業、電話番号、応募理由に以下のことについて書いて提出してください。(400字程度、様式は任意) テーマは「これからの高齢者福祉行政について」又は「これからの介護保険行政について」	直接または郵送で郵便番号、住所、氏名、性別、職業、電話番号、応募理由に以下のことについて書いて提出してください。(800字程度、様式は任意) テーマは「補助金制度のあり方について」
申込・問合せ先	介護福祉課 ☎964-4411	企画財政課 ☎964-4401
その他	4委員を兼ねていただきます。	



春の行政相談週間 5月23日～29日
**国の行政に関する苦情や
 要望をお聞きします**

だれでも気軽に相談を
 国の行政について、困
 っていることやわからな
 いことはありませんか。
 行政相談は、国の仕事
 やその手続き、サービス
 など国の行政について、総
 務省が、国民からの苦情
 や意見・要望を受け付け、
 相談者と関係行政機関の

間に立つて、公正・中立
 の立場から必要なあっせ
 んを行い、国民の声を行政
 の制度や運営の改善に
 反映させるためのものです。
皆さんの声を行政へ
 寄せられた相談のうち、
 制度改正などを必要とす
 るものについては、その

処理に民間有識者の意見
 を反映させ、的確かつ効
 果的な処理を促進するため
 行政苦情救済推進会議を
 開催し、処理方針の検討
 を行っています。そこで
 の意見を踏まえて、個々の
 苦情の解決を図るとも
 に、苦情の原因となつ
 ている行政の制度・運営
 そのものの改善を図つて
 います。
 毎年5月と10月に「行
 政相談週間」を実施して
 います。平成18年度の「春
 の行政相談週間」は、5
 月23日～29日。週中は、
 特設相談所などを開設して
 皆さんからの苦情・相談
 を受け付けます。ふだん
 から国の行政について困
 っていること、分からない
 ことなどがありましたら、
 是非、この機会に、お気
 軽に相談ください。

- 日時・場所
- 毎月第2木曜日
- 13時～15時
- 農村環境改善センター
- 毎週第2月曜日
- 13時～16時
- 福祉館
- 問い合わせ先
- 市役所 総務課
- ☎964・4400



**始めてみませんか
 毎日続けられる運動**

昨年8月に制作した「運
 動をしよう！」ポスター
 をご存知ですか？

このポスターは、「元氣
 で歳をとりたいため、40歳
 から毎日できる運動を継
 続してやってみよう！」
 という目的で、愛媛大学
 教育学部と介護福祉課が
 共同で作成しました。

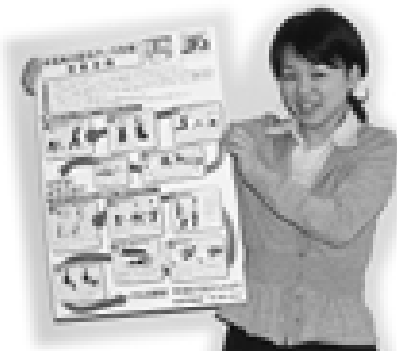
ポスターの内容は、ま
 ずストレッチを実施して
 心身をリラックスさせた後、
 筋肉アップのためのトレ
 ーニングを行うものです。
 運動強度の「軽度（初級）」
 と「中程度（中級）」の2
 段階を紹介しています。
 運動習慣のある方も、
 まずは初級からのチャレ

まちの新しい介護予防②

ンジをお勧めしています。
 現在、市役所介護福祉課・
 川内健康センター・東温
 市社会福祉協議会の各窓
 口で希望される方や、基
 本健康診査や運動事業に
 参加された方には、配布
 しています。
 皆さんも是非、ご利用
 ください。

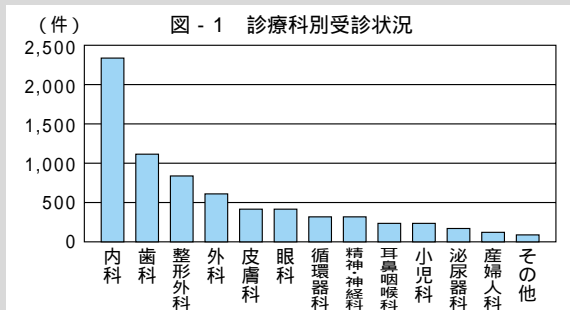
実践するときの注意点
 ・運動を行う前にまず体
 調をチェックし、「良く
 ない」と感じたときは
 無理のないようにしま
 しょう。
 ・ケガを予防するために、
 動作はゆっくりと正確
 に行いましょう。

問い合わせ先
 市役所 介護福祉課
 ☎964・4411

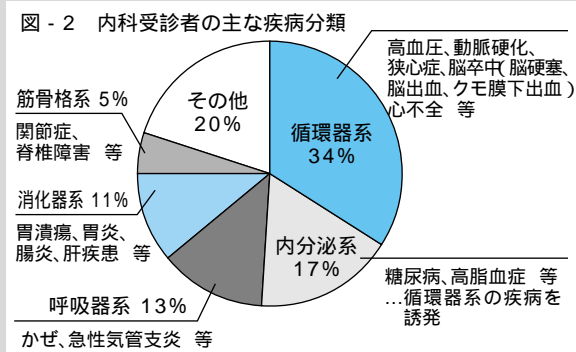


国保の医療費についてお知らせします!

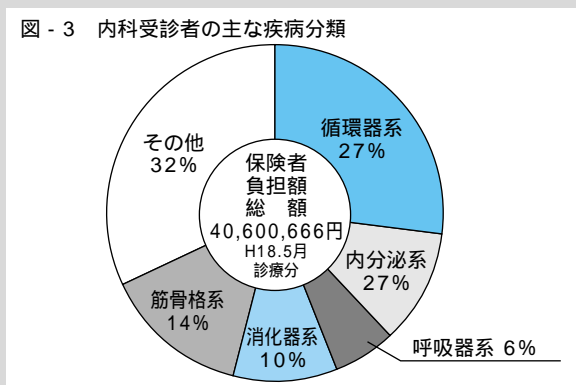
平成18年5月診療分の診療報酬明細書を基に、国保加入者の受診状況等进行分析してみました。
まず、図-1では、平成18年5月診療分の受診件数から、診療科別の受診状況を棒グラフに表しました。この図を見ると、内科の受診が一番多いことがわかります。



続いて、図-2では、内科受診者がかかった主な疾病の割合を、円グラフで表しました。これを見ると、高血圧や糖尿病などの生活習慣病に関する疾病が、半数を占めていることがわかります。



次に、図-3において、内科受診者にかかる医療費(保険者負担分)の割合を、図-2の疾病分類別に表しました。これを見ると、約4割が生活習慣病に関するものであることがわかります。



今回は5月診療分に限った分析ですが、以上3つの図から、生活習慣病に関する疾病が国民健康保険事業の運営に大きな影響を与えていることがわかります。この医療費が増えると、今後の国保税額にも影響が及びます。生活習慣病は、生活習慣の見直しにより予防することが可能です。

私たち一人ひとりが健康に気を配り、生活習慣病を予防しましょう。

現在、国保税は、医療費分と介護納付金分の合算額を納付していただいていたのですが、平成20年4月からは、医療制度改革により、新たに後期高齢者支援金分を加えた3種類の合算額で納付していただくこととなります。

また、平成20年度からの国保税率については、75歳以上の方は後期高齢者医療制度へ移行するため、国保に加入する74歳までの方の給付費・納付金・支援金に基づき、国保税率を見直すこととなります。

国からの算定数値が示され次第、国保税率の見直しを行いますので、ご協力をお願いいたします。

平成20年4月から 国保税が変わります

平成20年4月からの国保税について

現在の国保税の区分

(支出)	(収入)	
医療給付費等	国庫負担金等	所得割被保険者割世帯割 (注1) 医療費分
	賦課額	
介護納付金	国庫負担金等	40歳以上の被保険者が対象 所得割被保険者割世帯割 介護納付金分
	賦課額	

平成20年4月から新たに導入される区分

(支出)	(収入)	
後期高齢者支援金分等	国庫負担金等	療養病床の転換等に係る支援金を含む 所得割被保険者割世帯割 後期高齢者支援金分 (注2)
	賦課額	

(注1) 国保税率は、上記以外に平成20年4月から開始される特定健診等の費用を含めて算定します。

(注2) 平成20年4月から運用が開始される後期高齢者医療制度(75歳以上の方が加入)の患者負担分を除いた費用のうち4割分については、国民健康保険・政管健保・健康保険組合等から、その加入者数に応じて、支援金を納付することになっています。

住みよい地域づくりのために

区長・衛生委員名簿

「自分たちのまちを自分たちの手で」を合言葉に東温市では自治区が結成され、それぞれの地域において自治機能を有するコミュニティ組織として活動が行われています。

コミュニティとは、いま暮らしている地域をより良くしようという人々の活動によって生み出される様々な活動です。

区長名簿

山之内	前田 巻雄	上林	森 良輔
樋口	大西 時男	下林	小山 昌文
横河原	八木 通隆	河之内	白石 卓夫
志津川	宮内 秀	則之内東	高須賀朝三
西岡	掛水 一男	則之内西	宇和川仁也
見奈良	久保 秀之	井内	富久 照重
田窪	田井野恒雄	滑川	菅野 隆房
田窪団地	橋 敬三	土谷	曾我部 一
牛淵	大西美喜雄	奥松瀬川	國廣 勝
牛淵団地	稲田 重美	前松瀬川	篠森 清一
播磨台団地	阿比留晋一	横瀬団地	高須賀徹彰
上樋	黒光 博	北方東	白川 英明
南野田	東 洋	北方西	渡部 秀昭
北野田	野口 誠	町東	渡部 正昭
北野台団地	佐賀 光雄	町西	三棟 義博
新村	森 泰雄	南方東	上野 義弘
		南方西	近藤 克美
			渡部 英隆

衛生委員名簿

山之内	和田 高治	南野田	東村 紀子
山之内	前田八ル子	南野田	中内 正子
樋口	磯金美年子	北野田	八塚 常子
樋口	磯金美知子	北野田	小糸 亮子
横河原	山内 清子	北野台団地	西原 功
横河原	菅野 敦子	新村	八塚貴美子
横河原	大西喜美子	新村	八塚直美
志津川	梶原 厚子	上林	高橋由美子
志津川	渡部美代子	上林	山内 文江
志津川	谷本 健一	上林	相原 成利
西岡	掛水 大美	上林	丹生谷ツ子
西岡	川合 初美	上村	河野 陽子
見奈良	高田 務	上村	武智 嘉子
見奈良	岡部美英子	河之内	白石キミエ
田窪	生田 哲也	河之内	寺川 健治
田窪	亀岡喜代子	則之内東	近藤 静子
田窪	大西ミエ子	則之内東	長曾我部立男
田窪	田井野廣子	則之内西	武智 洋一
田窪団地	笹岡さゆり	則之内西	田井 聡
田窪団地	井上 恭雄	井内	近藤 正太
牛淵	大島マズ子	井内	東 一止
牛淵	八木 三恵	土谷	佐伯多加根
牛淵	水上カツコ	滑川	井上 和弘
牛淵団地	辻 キヨミ	奥松瀬川	河原 品夫
牛淵団地	大森 裕子	奥松瀬川	黒河 静香
牛淵団地	酒井 祐子	前松瀬川	高須賀 傳
播磨台団地	入船 清子	北方東	渡部 秀昭
播磨台団地	羽田 好雄	北方西	大倉 葉子
上樋	伊達 信子	北方西	渡部みどり
		町東	名智 龍男
			平井 岩喜

(4月20日現在・敬称略)



あなたも東温ブランドを
創ってみませんか？



産業創出課 ☎964 4414 から

市では、農林畜産物の付加価値を高め、熱意を持って優れた農林畜産物の生産及びその加工品を創出するための研究開発、施設整備及び販路の拡大などに、積極的にチャレンジする企画を募集し、このうち効果の期待できる取り組みを支援します。

農林畜産物ブランド化
チャレンジ支援事業

応募できる方

(当事業の実施主体)
農林畜産業に従事する者

ループ又は個人
農林畜産物加工グループ
または個人
農業協同組合
森林組合
商工会
民法第34条の規定により
設立された法人であって、
地域の産業の振興を図る
事業の実施主体として市
長が適当と認めたもの
中小企業法第2条に規定
する中小企業者

応募期間

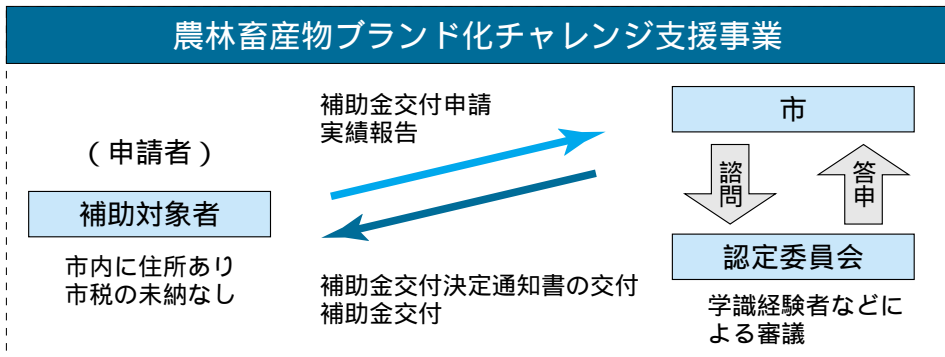
第1次
6月1日～6月30日
第2次
8月1日～8月31日

事業の内容

ブランド化チャレンジは、
次の4事業となります。(補
助率はいずれも2分の1
となります。)

- 加工品生産施設整備事業(100万円限度)
 - 加工品・奨励作物調査研究事業(30万円限度)
 - 加工品・奨励作物販路拡大事業(30万円限度)
- その他特に必要と認める

農林畜産物ブランド化チャレンジ支援事業



事業(30万円限度)
適用除外
については:
事業費が30万円未満のもの
については:
事業費が10万円未満のもの

東温市で執行した入札結果は次のとおりです。

(平成19年1月31日～2月21日分)

入札日	工事(業務)名	場所	工期	工事(業務)概要	落札業者	税込落札金額
1/31	公共下水道汚水管渠工事(73工区)その2	市内	H19.2.2 ~H19.3.23	推進 STK 600mm 延長15.0m 開削 PRP 150mm 延長33.7m	(株)渡部土建	10,027,500円
	横瀬団地汚水管渠修繕詳細設計委託業務	松瀬川	H19.2.1 ~H19.3.26	横瀬団地内の汚水管渠の修繕及び敷設替え設計業務を委託する。	(株)親和技術 コンサルタント	9,345,000円
	東温市バイオマスビジョン報告書・概要版作成業務	市内	H19.2.1 ~H19.2.19	東温市バイオマスビジョン報告書及び概要版の作成業務。報告書100部 概要版100部	佐川印刷(株)	829,500円
2/7	東温市学校給食センター庁用器具購入	東温市学校給食センター	H19.2.8 ~H19.3.30	東温市学校給食センターの庁用器具を購入する。	(有)デザール	2,205,000円
	東温市学校給食センター調理員用衣服購入	東温市学校給食センター	H19.2.8 ~H19.3.30	東温市学校給食センターの調理員用衣服を購入する。	正和ユニホーム販売(株)	1,113,441円
	東温市学校給食センター調理場使用備品購入	東温市学校給食センター	H19.2.8 ~H19.3.30	東温市学校給食センターの調理場内で使用する備品を購入する。	(株)アイホー大阪支店	2,877,000円
	東温市学校給食センター学校給食消耗品購入	東温市学校給食センター	H19.2.8 ~H19.3.30	児童・生徒が使用する食器等を購入する。	(株)中西製作所 松山営業所	23,824,500円
2/14	東温市学校給食センター建設に伴う電算機器移転工事	南方	H19.2.23 ~H19.3.30	東温市学校給食センター建設に伴う電算機器の移転工事(屋内・屋外工事)	(株)四電工 愛媛支店	918,750円
2/21	公共下水道汚水管渠工事(74工区)	市内	H19.2.23 ~H19.3.23	開削HP 400mm 延長239.3m、開削PRP 150mm 延長511.9m	秋生興業(株) 東温支店	45,570,000円
	職員駐車場補修工事	見奈良	H19.2.23 ~H19.3.29	駐車場補修(簡易舗装)2か所 A=1,920m ²	協和道路(株)	1,837,500円

3/7 地域の自然を守る

表川で自然の森づくり

3月7日、南方の表川河川敷で川上小学校の4年生が地域の自然を守ろうとケヤキやクルミ、トチノキなど約450本あまりを植樹しました。これは、2年ほど前からNPO法人・自然と共に生きる会と協力し、河川敷約10,000m²に苗木を植えてきたものです。この日は、小雪がちらつく寒いなかでの作業となりましたが、児童たちは地域住民や会員の人たちと一緒に植樹をすると、早速スケッチなどをして熱心に観察していました。



3/22 健康な心身を育む食育のために

東温市学校給食センター落成

3月22日、南方に完成した東温市学校給食センターの落成式が行われ、市や議会関係者など、約50名ほどが参加しました。式では、高須賀市長が「食育の中心的役割を果たすべき義務教育課程での給食の提供は重要な位置をしめています。東温市の子どもたちがすくすくと立派に育つよう、おいしくて体のためになる給食の提供に努めます。」と挨拶。その後、最新鋭の設備のそろう調理室や洗浄室などを見学していました。



3/24 黄色のじゅうたんを楽しむ

菜の花まつり

春を告げる菜の花まつりが3月10日から、4月8日までの約1か月にかけて見奈良のレスパスシティ南の菜の花畑で開催されました。東温市の春を楽しんでもらおうと、地元農家などが育てた約250万株もの菜の花は、暖冬の影響で例年より約半月ほど早く咲き始め、好天に恵まれた3月24日には、カメラつきの携帯電話やビデオカメラなどを手にした多くの人たちでにぎわっていました。



3/31 新しい交流の拠点に

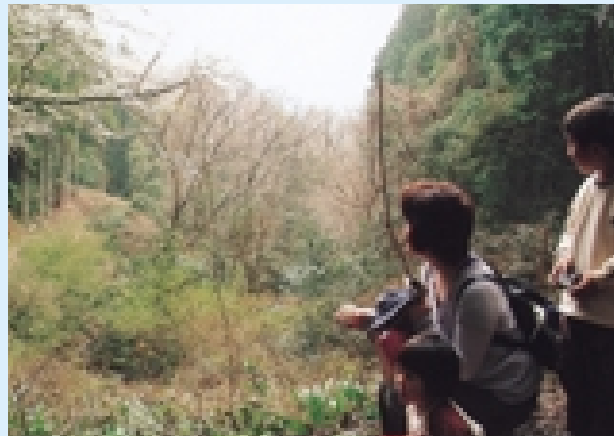
トナカイ福祉交流館・あい落成

3月31日、社会福祉法人トナカイが運営する福祉交流館・あいの落成式が行われました。落成式には、加戸守行知事や高須賀市長をはじめ、福祉関係の方々から多数が出席し、新しい就労支援施設の完成を祝福しました。この施設は、樋口の旧国道11号線沿いに面した木造2階建ての建物で、障害のある人が軽食の給仕やレジ業務、パソコンを使った名刺の作成などの就労に必要な知識や技能が養成され、新しい交流の拠点となることが期待されています。



4/1 山深い春の景色を満喫 源太桜まつり

4月1日、旧金毘羅街道に咲く源太桜にちなんだイベント・源太桜まつりが開催されました。この桜は、松山藩士である源太が藩の囚人を使って植えた桜三里の最初的一本と伝えられています。お祭りの会場となった土谷公民館では、地元農産物のバザーやさくら夢太鼓・夢童の演奏が行われました。また現存する2本の源太桜までのウォーキングもあり、参加者は、山深い春の景色を楽しんでいました。



4/1 幽玄の美に魅せられて 東温宵桜新能

4月1日の夜、第1回目となる東温宵桜新能が、満開となった桜が舞い散る横河原橋南の茶堂公園で開かれ、多くの人かがり火がかもし出す幽玄美の世界に魅せられました。これは市の花である桜のもとで、日本の伝統文化の奥深さを満喫してもらおうと東温市文化協会が主催したもので、東温筑紫琴鈴会の琴演奏や松山清笙会の仕舞と謡など自然と舞台が一体となった荘厳さと美しさで人々を圧倒していました。



4/2 チャレンジ精神を忘れずに 平成19年度 辞令交付式

4月2日、午前9時から市庁舎4階の会議室で、年度初めの辞令交付式が行われました。式では、異動のあった係長以上の職員と新規採用の職員ら70名を前に、高須賀市長が「限られた財源を最大限に有効活用しながら、新たな気持ちで創意と工夫を凝らしたまちづくりへチャレンジしてください。」と挨拶。辞令を受け取った職員らは、一同に緊張した面持ちながらも、新年度の始まりに決意を新たにしていました。



4/7 タヌキ伝説をコミカルに熱演 吾が輩は狸である 初公演

4月7日、坊っちゃん劇場で上演作品第2弾ミュージカルコメディ「吾が輩は狸である」の初公演が開かれ、加戸守行知事をはじめ、市内外から多くの観客が詰めかけました。今回の作品は、タヌキ伝説が多く残る四国が舞台で、人に化けることができるタヌキのロミ丸と人間の女性ジュリ絵との恋をコメディタッチで描いたもので、登場人物のコミカルな演技や熱唱に大きな拍手が送られていました。

